自動券売機賃貸借契約に関する仕様書

1. 件　名　　石垣市役所庁舎内食堂自動券売機賃貸借契約（長期継続契約）

2. 期　間　　令和８年１２月１日から令和１３年１１月３０日（６０ヶ月）

3. 納入場所　　石垣市字真栄里６７２番地（石垣市役所内食堂）

4. 購入物品　　自動券売機　：　１台

5. 機器仕様

（ア）口座数　　押しボタン式 72 口座以上。または、同等の機能を有するタッチパネル式。

（イ）使用貨幣　　紙幣：10000 円、5000 円、2000 円、1000 円
硬貨：500 円、100 円、50 円、10 円
※2026 年 9 月現在、発行されている紙幣及び硬貨が使用できること。

（ウ）釣札・銭容量　　5 千円×約 100 枚、千円×200 枚以上、500 円×100 枚以上、
100 円×160 枚以上、50 円×120 枚以上、10 円×160 枚以上

（エ）価格設定　　10 円から 9,990 円まで（10 円刻み）を許容できる範囲

（オ）貨幣収容枚数　　紙幣：各 300 枚以上
硬貨：500 円×300 枚以上、他硬貨×各 600 枚以上

（カ）キャッシュレス決済手段
クレジット：VISA、mastercard、JCB 等対応
電子マネー：交通系、Edy、WAON、QUICPay、ID 等対応
QR コード決済：PayPay、楽天ペイ、d 払い、auPAY、メルペイ等対応

6. その他仕様

（ア）QR コード決済及びクレジット対応の機種であること。

（イ）管理機能として、エスクロ機能ができること。
（例：1 万円札を投入、返却を行った場合、投入した 1 万円札を返却できること）

（ウ）本体にロール紙を 2 巻以上装填でき、オートチェンジ機能（使用中のロール紙が終わった際に自動的に次のロール紙へ切り替わる機能）を有すること。または、商品選択中でも交換ができるなど容易にロール紙の交換ができること。

（エ）付属品（消耗品）等の初期費用については、入札額に含めるものとする。

（オ）使用電源は AC１００Ｖ（５０／６０Ｈｚ）であること。

6. 搬入・設置について

(1) 機器の搬入・設置および初期設定に要する費用は全て落札者が負担すること。

(2) 機器の設置時には、地震等で転倒しないよう転倒防止対策等を行うなど適性に設置すること。

(3) 搬入・設置にあたり、市役所庁舎設備に損傷を与えないよう養生等適切な処置を行い、また電源コード等のコード類についてはモール等で保護すること。

7. サポート体制について

(1) 定期メンテナンス（年に 1 回程度）を行うこと。

(2) 電話連絡（故障・不具合等）を受けた場合には技術員派遣及び修理対応を行うこと（受付時間：平日の 9 時～17 時）。

7. その他特記事項

(1) 納入の日程及び納入場所については、落札者との契約締結後に別途調整する。

(2) 賃貸借契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険を、賃貸人の負担により付保するものとする。

(3) 初期設定については食堂運営事業者と協議の上、実施すること。

(4) 本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と落札者と協議の上で決定する。

(5) 賃貸借期間が 1 月に満たない場合の賃貸借料については、日割りにて算出した額（その額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。

(6) 本契約は、長期継続契約となっており、予算の議決を条件として契約が成立するものとし、予算の減額等により契約内容が変更する場合があるものとする。

8. 入札方法　<u>入札額は１ヶ月あたりの賃借料（税抜き）を入札書に記載すること</u>